

道の位置指定等申請の郵送対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、札幌市への道の位置指定等の申請について一部郵送での対応を行うこととします。
また、感染症対策の観点からも、郵送での申請等を推奨します。

■手続きの流れ

- ・郵送対応は、別紙「申請手続きフロー」にある申請と通知書交付の項目が対象となります。

■郵送申請に関する留意事項

- ・郵送事故等について、札幌市は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- ・郵送を利用する場合、郵送に係る送料等については申請者負担になります。
- ・「道の位置指定等申請に係る郵送連絡票」をご確認、ご記載のうえ、申請郵送時に同封をお願いします。
- ・郵送する場合の申請書等は「信書」になります。必ず信書便を取り扱うサービスをご利用ください。
- ・書留郵便等、配達等の記録が残る郵送方法をご利用ください。
【参考】信書便取扱可かつ配達記録が残る事業者及びサービス名
（日本郵便の書留、レターパック、佐川急便の飛脚特定信書便など）
- ・郵送前に下記お問い合わせ先へ電話連絡をお願いします。

■郵送申請の申請日等の取り扱いについて

- ・札幌市が郵送された申請書を受け付けた日付を、申請日として取り扱います。
- ・相談者が申請書に記載する日付を、作成日として取り扱います。
- ・標準処理期間は、通常の場合、申請日の翌日から起算して10日間（土日祝除く）となります。郵送に係る日数を考慮し、余裕をもって申請してください。

■通知書の郵送を希望される場合

- ・申請書郵送時に、宛名等を記入したレターパック等を同封してください。
レターパック等以外を利用される場合は、宅配便取扱事業者が市役所での集荷に対応するか事前にご確認をお願いします。（こちらでの宅配便取扱事業者への持ち込みは行いません。）

■お問い合わせ先

札幌市 都市局 建築指導部 建築確認課（道路確認担当課）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎2階
電話番号：011-211-2864 / FAX番号：011-211-2823